



次代を担う学生さんを応援します！ 問・申教育部 教育総務課 ☎81-1213

田村市奨学資金のご案内

市では、経済的な理由で高校や大学などへの修学が困難な方に対し、貸与型奨学資金（返済義務あり）と給与型奨学資金（返済義務なし）で支援を行っています。

奨学資金を受けるには、受験前または合格内定前でも期限までに申請が必要です。

【共通事項】

- 受付期間** 1月10日（火）～3月17日（金）※期間内必着
※奨学生願書などの様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、教育総務課で配布します。
- 採用者数** どちらの奨学金も予算の範囲内の人数（若干名）※田村市奨学生審査会で決定します。
- 貸与・給与の期間** 奨学生の在学する学校の正規の修業期間

◆貸与型奨学資金◆ (返済義務あり)

- 対象者** 次の要件を全て満たす方
 - ①高等学校（県内の学校のみ）、専修学校、各種学校、高等専門学校、大学に在学または入学予定で、品行が正しく、学術に優れ、身体が健康である方
 - ②直近2年間の全履修教科で、学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、3.0以上である方
 - ③申請時に保護者が市に引き続き1年以上、住所を有している方
 - ④経済的理由で修学が困難と認められる方
 - ⑤国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない方
 - ⑥過去に市奨学資金の貸与を受けたことがない方
 - ⑦市税等の滞納がない方

●貸与金額

就学先	区分	貸与金額
高等学校	自宅通学	月額 15,000円
	自宅外通学	月額 30,000円
専修学校 各種学校	自宅通学	月額 20,000円
	自宅外通学	月額 40,000円
高等専門学校 短期大学	一時金	300,000円
	自宅通学	月額 30,000円
大学	自宅外通学	月額 50,000円
	一時金	600,000円

※一時金は入学時だけの貸与です。一時金貸与と月額貸与は同時に受けることはできません。

- 選考方法** 書類審査

◆給与型奨学資金◆ (返済義務なし)

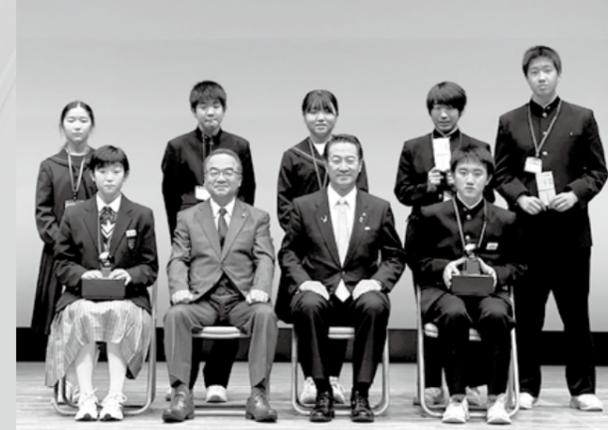
- 対象者** 次の要件を全て満たす方
 - ①大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校（4年生・5年生に限る）に在学または入学予定で、品行が正しく、学術に優れ、身体が健康である方
 - ②直近3年間の全履修教科で、学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、3.5以上である方
 - ③申請者と保護者が市に引き続き3年以上住所を有している方
※申請者が市外に住所を移転し大学等に在籍している方は、大学等に入学するまでまたは入学の目的をもって住所を移転するまで引き続き3年以上、市内に住所を有していた方
 - ④経済的理由で修学が困難と認められる方（非課税世帯であること）
※注意：進級時（毎年4月頃）に調査等を行います。非課税世帯と認められない場合、給与が廃止になります。
 - ⑤国、県、他の団体から同種の資金給与を受けていない方
 - ⑥市税等の滞納がない方

●給与金額

就学先	区分	給与金額
国公立の場合	自宅通学	月額 20,000円
	自宅外通学	月額 30,000円
私立の場合	自宅通学	月額 30,000円
	自宅外通学	月額 40,000円

●選考方法

書類審査のほか、作文と面接による選考（3月下旬実施予定）



第3回 田村市中学生 ビブリオバトル ～知的書評合戦～

昨年11月26日、市文化センターで第3回「田村市中学生ビブリオバトル」が開かれました。このビブリオバトルは、中学生がさまざまな分野の本に触れる機会を通して、読書の楽しさを知り、自ら進んで読書に親しめるようにすることを目的としています。

市内中学校の代表者7人の生徒がバトル（発表者）として、各校の観戦生徒と市民などがオーディエンス（観戦者）として参加しました。

バトルは、自分の推薦する本の魅力や見どころを堂々と発表し、オーディエンスは、それぞれの発表をよく聴き、ディスカッションタイムで本の内容などを積極的に質問しました。発表終了後、オーディエンスが読みたくなった本に投票しました。

投票の結果、最も多くの人が読みたくなったチャンプ本に都路中学校3年渡辺友輔さんの推薦本「こっそり楽しむうんこ化石の世界」（著者：土屋健）が選ばれ、準チャンプ本に船引南中学校3年吉田葵さんの推薦本「探偵はもう、死んでいる」（著者：二語十）が選ばれました。2人には、市長と教育長から記念のクリスタルトロフィーが手渡されました。



高齢者ふれあい入浴券交付事業のご案内

船引総合福祉センター閉館に伴う代替サービス事業として、試行的に市内の入浴施設が利用できる「高齢者ふれあい入浴券」を申請により交付します。気持ちよく入浴し、心身ともにリフレッシュしませんか。

- 利用期間** 1月10日（火）～3月30日（木）
- 対象者** 70歳以上の市民（昭和27年4月1日までに生まれた方）

●入浴券

1人につき入浴券2枚を交付。1回の入浴料400円まで利用可。

※400円を超える場合の差額は自己負担。超えない場合、差額のおつりはできません。

●利用できる入浴施設

- 【滝根町】星の村ふれあい館、老人憩の家針湯荘
- 【大越町】老人憩の家寿楽荘
- 【常葉町】神田の湯、スカイパレスときわ、常葉老人福祉センター
- 【船引町】開宝花の湯、天瑞さくらのゆ、聖石温泉、富士の湯

●申請方法

①～③のいずれかの方法で申請してください。

- ※申請は1人1回。
- ①窓口申請（即日交付）

- ・受付期間 1月10日（火）～3月30日（木）
平日の午前8時30分～午後5時
- ・申請窓口 高齢福祉課または最寄りの行政局、出張所
- ・必要書類 マイナンバーカードや健康保険証などの対象者本人の確認書類

②電子申請（2週間程度で交付）

- ・受付期間 1月10日（火）～2月28日（火）
- ・申請方法 専用フォーム（QRコード）または市ホームページからお申し込みください。▶▶▶



③郵送申請（2週間程度で交付）

- ・受付期間 1月10日（火）～2月28日（火）※消印有効
- ・申請方法 はがきに、氏名、住所、生年月日、電話番号、「高齢者ふれあい入浴券申請」と記載し、高齢福祉課へ郵送してください。

郵送先：〒963-4393
(住所不要) 田村市役所高齢福祉課 宛

問・申保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115